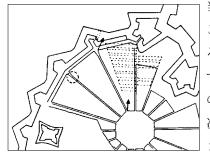
水田 義一

はじめに

日本では中国の影響をうけて、古代都市が建設された。中央に内裏と官衙が配置され、都市域は直交 状の街路網によって、条坊制の街区がつくられて、貴族や庶民の住居などに使用された。日本の古代都 市の建設は7世紀末の藤原京に始まり、8世紀末の平安京の建設で中央政府による都市の建設は終わ る。権力の分散した中世の封建社会では、新たに計画都市を建設する余力はなく、小規模な政治都市や 港町、門前町などが出現したにすぎない。

ところが、16世紀末から17世紀初頭にかけて、信長・秀吉・家康によって、国の統一が完成すると、 中世の城館や城下町にかわって、多くの近世城下町が建設された。近世の城下町は、その多くが新たに 建設され、街路は計画的な直線道路によって、正方形や長方形の街区に区画され、そこに計画的に屋敷 の敷地が順次設定されたと考えられる。職業や身分によって、屋敷地が割り当てられたため、城下町は 侍屋敷、町屋、寺町という明瞭な地域制が生まれた。(注1) 町の防御のために濠や自然の川、石垣など が整備されたが、城下町内部の濠、石垣などは、侍屋敷と町屋など地域性を強調している場合も多い。

城下町の建設にあたって、城郭や城下町の計画図が作成され、それに基づいて城下町の建設が進めら れたであろう。しかし日本では、城下町の建設のための計画図はほとんど見られない。都市建設の計画 図と実際につくられた町の関係を、デンマークの首都コペンハーゲンに見ることができる。かつて筆者 が滞在したコペンハーゲンでは、17世紀以降首都の整備が行われてきた。それは迷路状の街路と市壁で 囲まれた中世都市の周縁に、ルネサーンス様式の幾何学的な市街地を付加するものであった。1625年の



当初の拡張計画は、中世都市の東入り口を新市街の中央広場とし、こ こから放射状の街路で新市域を建設する野心的なものであった。とこ ろが、その計画に基づいた町づくりは、軍の兵舎を建設したところで すぐに挫折してしまった。絶対王政の確立によって王国の首都として の整備の必要性は高く、町の東部に残された市街化予定地では直ちに

次なる計画が進められた。図 2は1649年の新しい計画図で 図1 コペンハーゲンの拡張計画 あるが、すでに建設された

ローゼンボー城と軍の兵舎をそのまま残し、町の防御にめぐら した楔型の砦が連続する囲郭を、円形から楕円形にかえて新市 街地の面積を増やしている。最大の変更点は街路パターンを放 射状から格子状にかえたことである。すでに建設した町の一角 はそのままに、未整備の土地を建設工事の容易な格子状街路に 変えて新市街地の造成を進めたものである。(はの)

それを、初めてコペンハーゲンで近代的な測量に基づいて作 られた、2万分の1地形図(1863年発行)でみると、異なった 街路パターンが町の発展と計画的な市街地を付加した地区を示 していることがわかる。図2の複雑な網目状の街路パターンの 地区はコペンハーゲンの中世都市である。クリスチアンボー城



図2 コペンハーゲン 1649

(現在の国会議事堂) との間の運河が当時からの港であった。中世都市の東口(エスタポ)は1624年の計画図にあるように中央広場とされたが、図2では規模を縮小して新市街の中心と計画されている。北に延びる新市街地は1649年の計画図にあるように、街路パターンは格子状となり、長方形街区からなる幾何学的なパターンの町となっている。中世都市の旧市街の東口(エスタポ)に広場をつくり、東口広場から東に延びるゲータ通りを新市街と旧市街の境界とした。これを基準として北部に拡張した市街地には、ローゼンボー城とアマリエンボー城の2つの宮殿を配置している。後者は皇太后の居住の地とされているが、街路の交差点を広場とする四つの角地が居城とされる開放的な新市街の核となっている。その北端に一本の斜めの道と幅の狭い市街地がみえる。これが1625年の計画で作られた放射状の街路の構想によって造られた軍の兵舎である。なお当時の建物の一部は現在も同じ場所にのこり、市営住宅として利用されている。このように、当初の都市建設のための計画図は、計画変更を受けても新しい形態の市街地へと引きつがれるが、現在の都市プランに新旧の異なる形態の街路パターンを残している。(注 このように都市の発展・整備の経過は、それぞれの時期の都市整備計画図を参照することによって理解できる。しかし日本においては、都市の建設あるいは整備の構想を示す計画図の存在は知られていない。

松江城下町では、建設から330年余の間に、3代の城主が交代し、それぞれの城主が、城下町絵図を 作成している。建設の設計図は残っていないが、建設直後の城下町絵図が3枚も残るのは貴重である。 それぞれの城下町絵図の関係と、最後の城下町絵図にはじめて描かれた雑賀町との関係を述べたい。

1. 松江の城下町の建設と城下町図

松江城下町に関して、町の建設計画を示す地図は存在しないが、建設から間もない時期の城下町絵図の所在が知られており、城下町建設の経過を知る手がかりとなる。それぞれの絵図は、次のように城主の交代と松江城下町の整備に関わって作成されている。

- ① 堀尾期松江城下町絵図 1620年~33年に作製(島根大学附属図書館)
- ② 京極家旧蔵 寛永年間松江城家敷町之図 1633年~38年 写し(丸亀市立資料館)
- ③ 松江城正保年間絵図 1644年~47年 作製(国立公文書館復刻)
- ④ 松江雑賀町絵図 作成時期不明 (島根大学附属図書館)

松江城下町の建設は、関ヶ原合戦の後に、堀尾忠氏が出雲・隠岐24万石の大名として入国したことに始まる。堀尾氏が入国する前には、天正19年(1591)毛利一族の吉川広家が隠岐、出雲、伯耆3国の領主として富田城に入ったが、広家は領国支配の拠点として米子城の築城を企図、4層の天守閣の造営をしたという。しかし広家は、文禄・慶長の役への従軍、建築に当たった古曳吉種の死亡、関ヶ原合戦への参加などで築城は中断し、城下町は完成にいたらなかった。毛利氏が周防・長門2カ国へ移封されると、広家も岩国へ移封された。

堀尾氏は吉川広家と同様に、当初尼子氏以来の山城である富田城に入ったが、直ちに領国の中心に新しい城下町の建設に着手し、慶長12年(1607)から同16年まで5年をかけて松江城下町を完成させた。しかしながら、吉晴の孫堀尾忠晴は寛永10年(1633)に病死し、嫡子がないため堀尾家は断絶となった。入国から33年、城下町の完成から22年で領国の経営を終わることになった。堀尾氏時代の城下町の様相を描いたものが、島根大学附属図書館所蔵の①『堀尾期松江城下町絵図』である。

堀尾家断絶ののち、寛永11年に京極忠高が出雲・隠岐26万4千石の大名として小浜より転封された。 しかし忠高は入国4年後に病死し、嫡子がないという理由で、京極家も廃絶となった。わずか4年の治 世であった。ところが、京極家は忠高には弟の子としていた実子がいたため、京極家の再興が認められ、龍野6万石の大名に復活し、のち丸亀へ転封され明治を迎えた。(注4) 現在丸亀市立資料館に②『寛永年間松江城家敷町之図』が伝えられている。これは京極家に伝わってきたもので、昭和38年に京極家から資料館に寄贈されたものである。この城下町図は、京極氏が出雲を統治した時期の城下町の様相を推定する貴重な資料である。

京極家が忠高の死によってお家断絶となったのち、寛永15年(1638)松平直政が信濃国より、出雲18万6千石の大名として入国した。直政は徳川家康の孫で、松平家は明治まで城主として出雲国を治めた。現在国立公文書館に③『松江城正保年間絵図』が保管されている。(注5) これは松平氏が入国後まもない正保元年(1644)に江戸幕府の命令によって、城下町を実測して地図を作成し、幕府に提出したものである。幕府に提出された③『松江城正保年間絵図』は、江戸幕府の紅葉山文庫に収められ、明治以降は国立公文書館に移管されたものである。城絵図と称するが、城下町の全域を描いたものであることと、測量をもとに一定の縮尺で描かれた点で重要である。

2. 初期の城下町図の特色

A) 島根大学附属図書館所蔵 『堀尾期松江城下町絵図』 縦140cm×横117.6cm

本図は、昭和55年島根大学関係者の努力により、松江城下町を建設した堀尾氏時代の城下町図として東京の古書店より購入されたものである。平成16年に絵図の成立時期に疑問が提起されたため、絵図の年代考証の検討会が島根大学附属図書館長のもとに開かれた。雑賀町の描写が現状と異なるため、絵図の検討が必要ということであった。その結果、宍道湖の藍色が古色然としている、白の顔料に胡粉を使用するのは17世紀前半までであるなどの意見があり、最後に紙片のC14分析によって、和紙の年代は1627-37年に収まることから、絵図の作成年代は堀尾期であると結論づけられた。(注6)

城下町図は和紙16枚を張り合わせた料紙に、彩色を加えて描かれている。深い藍色で宍道湖や大川などの自然の水系と内堀、中堀などが描かれ、周囲にある山や丘陵と低湿で未開のデルタの先端は緑で彩色されている。水涯をふちどる茶色は丘陵部の造成地および堤防と推測でき、淡い水色は石垣と推測される。農地および城下町に組み込まれた宅地は同じ薄い茶色で塗られている。以上から松江の城下町の造成のために、城郭(本丸・二之丸)には幾重もの石垣が造成され、さらに宍道湖畔の波を受けやすい茶町・末次本町の湖岸には石垣による堤防の整備が計画されている。末次本町の西に続く中原町の湖岸は土堤防が整備され、武家屋敷の西にあたる内中原町の外堀も土堤防を置いて町を水からの害に備えている。城下町の東にあたる北田町・南田町の外縁には土堤防で町を囲むように構想されている。外堀と内堀の間には数本の中堀がめぐらされ、防災のみならず町の排水にも留意されている。

城下町の土地利用では、城郭・武家屋敷・町屋・寺町という地域性が明瞭に描かれている。城郭は北からのびる丘陵の先端を堀切りによって分断し、石垣によって堅固にされた本丸・二之丸が配置された。丘を利用した卵型の城郭には、大手からの入口となる桝形御門、二之丸、本丸への傾斜地、天守の基礎などに石垣が築かれている様相が水色によって描かれる。城郭の南に造られた三の丸は藩庁に利用されたものと推測される。石垣、濠によって整備された城郭および三之丸地区には、建物の敷地が描かれている。本丸には天守の基礎となる石垣が描かれているが、天守そのものは描かれていない。

城下町は、濃い茶色の線で町の骨格となる街路が描かれる。城郭を二重、三重に取り巻く濠によって城下町がいくつもの区域に分けられ、相互に橋で結ばれている。城下町の街路のパターンはきわめて計画的で整然としているが、城郭と内堀の外側にある丘陵部、西の山麓の市街地および白潟本町は対照的に不規則な街路となっている。街路によって区画された街区は武士や町人の宅地に分割されている。武

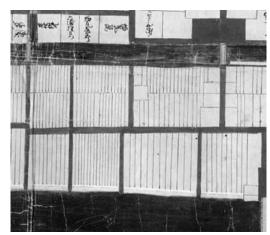


図3 茶町付近

家屋敷は一筆ごとに墨で区画され、武士の名が記入されて いる。また寺院も同じように注記によって位置が記されて いる。

雑賀町を除けば、この城下町図によって、当初の松江城 下町の形態と構成を細部に至るまで読み取ることができ

る。つまり 1) 亀田山の 堀切による城 山化と濠によ る排水路の充 実 2) 町屋

と武家屋敷の分離と北田町・南田町および北堀町に町屋を 付設 3) 寺町を天神町の東裏に配置 していたことが読 み取れるのである。

この図で興味深い点は町屋の宅地割が描かれていること である。宅地割は街区を機械的に区分して模式的に描いて いるが、町の中心となる松江大橋から京橋にいたる部分は 町通りと筋の構造がくずれて、筋に店の間口を開けたと推 測できる宅地となっている。町屋の宅地は、模式的に描い た部分と、現実を反映させて描いた部分がある。次に興味 深いのは大橋の南にある白潟本町の街路パターンである。 本町の道筋が不規則で、南の天神町との境界部では道が鉤 型に屈曲している。起源の古い、自然発生的な町の部分を

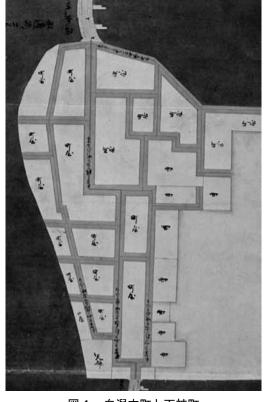


図4 白潟本町と天神町

求めるならば大橋の南詰めの部分であろう。第3は天神川の南に広がる雑賀町である。雑賀町は足軽町 として整備されたものであるが、図では南北の街路からなる町として描かれ、現在の出雲街道とその東 にひろがる方格状の街区で整備された町とは異なる。詳細にかつ正確に町の形態を記している絵図とし ては、不思議な部分である。

B) 京極期の城下町図(寛永年間松江城家敷町之図) 縦146.5cm×126.0cm

松江で僅か4年間隠岐・出雲を支配した京極家に伝わり、昭和38年に丸亀市に寄贈された地図であ る。実物を実見された西島氏によれば、この絵図は写しであり、料紙20枚を継いで描かれているが、和 紙のつなぎがとれてバラバラの状態であったものを、近代のある時期に表装された。さらに西島氏は、 地図の大きさ、構図が似ている点から、引きついだ堀尾期の城下町図を模写したものとみなされてい る。(注7)

地図の輪郭となる、周辺の山、丘陵と、城郭を中心に造成された宅地、農地の構成は指摘されるよう に「堀尾期松江城下町町絵図」と一致している。土地利用については、「堀尾期松江城下町絵図」が城 下町とその外に広がる土地の2区分であるのに対し、本図は城下町と、その外に広がる土地をさらに農 地と未開の湿地に分けて3区分としている。城下町の内部の街路パターン、湖、河川、濠の配置など町 の基盤はほとんど一致している。大橋の北西に倉庫群らしい用地が整備されているのが目を引くが、堀 尾期および次の松平期の地図には記載がなく、単なる構想と思われる。堀尾期城下町図では、堀や河川 の堤防を補強して町を水害から守る意向が読み取れたが、本図には特別な堤防施設は見られず、堀尾氏 による構想に終わったものであろう。

城下町の基盤となる街路、濠などの配置はほとんど変化がないが、住人の個々の宅地については大きな変化が見られる。領主の交代とともに、召抱えられた武士が大幅に加わったため、武家屋敷の住民が替わり、それぞれの屋敷には武士名が注記されている。氏名のある屋敷が侍屋敷であることを示すとも言える。道路によって区画される街区は両図とも一致するが、松尾寿氏が京極期と松平期の変化を紹介しているが、堀尾期と京極期でも個々の屋敷割は変更が目につく。北殿町のように、上級の武士の格に応じて宅地を大小と区画割りしていると考えられる。(注8) 城下町の周辺にあたる東部の湿地を埋め立てた北田町、南田町では空地が目立つが、中心部でも空地はかなり見られる。

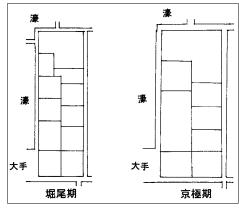


図5 北殿町の屋敷割

町屋については、短冊状の細長い模式的な宅地の区画が描かれている。町屋の位置、範囲については、堀尾期の城下町図と変化がないが、武家屋敷と同様に宅地割の区画に大きな違いがある。たとえば京橋川と中堀に面した南田町の町屋は、濠に面して25区画の宅地がつくられているが、同一箇所を堀尾期の城下町絵図では29区画の宅地となっている。その背中合わせとなる武家屋敷は両図とも7区画とあって屋敷の数に変化はないの

と対照的である。町屋が もっとも集中している、

茶町、末次本町一帯で

も、道路に面して細長い宅地が描かれている。屋敷の形状は短冊型で同一であるが、屋敷の区画数は堀尾期と京極期の絵図で異なる。概して京極期の城下町図の区画は大きく、堀尾期の城下町図は区画を小さくして多くの宅地が描かれている。実際の宅地割をもとにせず、町屋の宅地割を模式的に描いたと考えられる。

一般に、町屋敷の区画は、城下町のなかで最も計画に設定され 街路や宅地割に規則的な形状が見られるところであるが、松江の 城下町では、白潟本町に不規則な街路パターンがみられる。南北

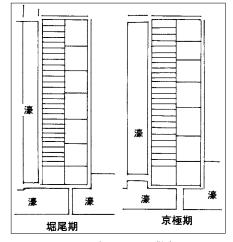


図6 南田町の屋敷割

の道路は中央で鉤型の屈曲が見られるほか、筋、裏町など不規則な街路網があり、自然発生的な町の成り立ちが予想される。城下町の建設以前に、町の地名が文書にみられることも、町の古い成り立ちを示している。

本図の最大の特色は、城下町内部に配置された、内堀、中堀の幅および深さが注記されていることである。次に述べる正保城絵図で、幕府が図の仕様として、道の幅、長さおよび堀の深さ、幅、長さを記入するように命じているが、これは幕府の支配を貫徹するために求めたものである。万一城攻めの生じた時の準備である。京極期の絵図にある堀の注記は何を物語るのであろうか。想像をたくましくすれば、松江の城下町を経営してゆくために重要な、堀すなわち排水路の整備・管理のために調べたものではあるまいか。

京極期の城下町図は、武家屋敷の区画、町屋の区画は独自の支配をしてゆく過程を反映している。また街区の区画の描き方、すなわち縦横の街区の比率の違い、向島に蔵と思われる建物の建設、および雑賀町に新しい町の計画が描きこまれている点などオリジナルな内容がある。堀尾期の図を参考にしてはいるであろうが、独自に作成した城下町絵図とみなすべきであろう。正図を城の引き渡しにあたって幕府に返却し、その写しではあるが、4年間の城下町の様相を示している点で貴重である。

C) 松江城正保年間絵図 縦324cm×横274cm

原図は縦324cm 横274cmという大きな図で、公文書館で2分の1の大きさで復刻されて一般の人の目に触れることができることとなった。(注9) 幕府は城下町の地図の提出を命じるにあたって、侍町、町屋の道の長さ、幅や町にある河川・堀の長さ、幅、深さなどを表記するよう一定の様式を示した。この城下町絵図は、町を実際に測量したうえで絵図を作製している点で、地図製作からみて画期的な進歩である。「堀尾期松江城下町絵図」と比較してみると、正保期の城下町図は、岡の上に築かれた本丸・二之丸が南北に大きく拡張して描かれ、代わりに北の奥谷が南北に縮められ、南の末次本町など宍道湖畔の町屋の奥行きが縮められている。堀尾期の地図は、逆に城郭を小さく描き、北の奥谷地区を南北に伸ばし、末次本町の町屋の奥行きを南北伸ばし、城郭の東西の武家屋敷は南北に縮小されている代わりに東西を膨らませて描いている。一般に正保城絵図を作製すると、それぞれの城下町図は、実測されたこの正保城絵図を参照するため、城下町全体の構図が正しくなるものが多いが、その後作成された松江の城下町図の構図は、城郭を小さく描いて町を大きく描く堀尾期の地図の影響が残っている。

かくて城郭は実際の大きさに近く、従来の図に比べ大きく拡大して描かれている。標高28.4mの亀田山に築かれた本丸の石垣や二の丸の築地塀が絵画的に詳細に描かれている。天守台には現存する5層の天守も現在と同じ形で描かれている。城郭は堀尾期にほとんど完成したようで、3図とも変化が少ない。堀、道路の構成もほとんど変化していないが、堀や河川の岸に石垣、土堤防あるいは湿地のまま未整備の状況が絵画的に描かれている。堀尾期に計画された北田町の防災用の土堤防は計画で終わったと考えるべきであろう。

武家屋敷は屋敷割の区画もなく、 侍町と注記されるのみである。城下 町絵図の注記がすくなく、侍町を拡 大して描く必要もなく、実測に近い 形状で描かれていると考えられる。 町屋も個々の宅地を描くことはなく 町屋と注記するのみである。(注10)

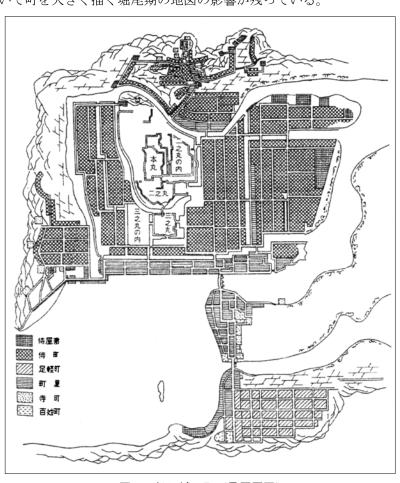


図7 松江城下町(桑原原図)

本図の特色は、天神川の対岸に雑賀町が建設されていることである。雑賀町の位置に、堀尾期、京極期の城下町図では、南北6本の街路に沿った町が描かれていた。宅地も南北の道に面して町屋の区画が示されていた。ところが正保期の松江城下町絵図では、湖岸の2本の街路にそった町屋とその東に設定された格子状の街路からなる足軽町が描かれている。現在も雑賀町は正保期の松江城下町絵図のままであるから、堀尾期、京極期の城下町図では、計画図として描いたことになる。

3. 雑賀町のプラン

松平期に造成された雑賀町は、計画的に建設された最後の区画である。現在もこの地区を歩くと、南北、東西の街路が直角に交わり、街区の規格も一定できわめて計画的な町であったことが一目了然である。雑賀町については、島根大学附属図書館に「松江雑賀町絵図」が所蔵されている。雑賀町は前述のように堀尾期には造成されていないので、堀尾期の図というのは誤りであろう。作成時期は江戸時代のいつというのは特定できていない。

		街区内の数字(ナメートル	1 (8) 07	そ3寸 =1.91c	•••	南北幅の平均
36.25	97.5	102.5	95	107.5	102.5	106.25	(奥行)
	56.25	57.5	58.75	57.5	57.5	57.5	30.1
35	100	102.5	97.5	106.25	101.25	107.5	
62.5	62.5	63.75	63.75	62.5	65	65	33.3
33.75	98.75	103.25	100	105	102.5		
65	66.25	63.75	63.75	65	65		33.9
35	98.75	103.25	102.5	101.25	103.25		
63.75	62.5	63.75	63.75	62.5	62.5		33.1
	100	102.5	105	100			
60	62.5	61.25	62.5	63.75			32.5
	100	102.5	107.5				
東	西幅の平均						
	51.9	53.8	53.0	54.5	53.6	56.0 位=間	

図8 雑賀町の街区プラン

法務局に所蔵されている地籍図(明治22年頃)によって、町割りを参照したうえで、松江市都市計画図(1:2500)によって街区の形態分析を行った。街区の形態分析とは、大縮尺の地図上で街区を構成している道路(路心)から道路までの距離を計測して、当初の町の建設プランを析出する方法である。旧出雲街道の背後に南北6本、東西6本の道路によって、東西7区画、南北5区画の街区が造成された。東西幅を計測すると、95m-106.25mまでの差異があり、その平均値は102.7mとなる。これを当時の尺度1間=6尺3寸=190.9cmで除すと53.8間となる。一方南北幅は56.25m-66.25mの違いがあり、その平均値は62.2mとなる。同じく1間=190.9cmで除すと32.6間となる。以上から雑賀町の1街区は東西52間、南北30間の規格で造成されたと推測できる。道路の幅は原則2間であろう。雑賀町絵図にはこの街区に片側10戸の足軽屋敷となっているので、足軽屋敷は間口5間1尺、奥行15間の規格で宅地が造成されたのであろう。

まとめ

松江城下町では、城下町の建設者である堀尾氏による城下町図と、それを継承した京極氏の保有した城下町図が、正保城絵図に先行して残存している。町の建設過程における地図は、計画図であり、その工事が成就した後に作成された図をここでは町図と呼ぼう。最初に作成された堀尾期の図は、家臣の住居が記入されており、宅地割と住居の配分が終わったのちに作製されていることから、計画図ではなく、現状を記入した町図である。町屋についても宅地の区画が描かれているが、宅地割まで行われて、商人や職人に土地の配分が終わっているか判明しない。町の防災用に土堤防が外堀に計画されているが、のちの図では実現していない。とりわけ天神川の南の足軽屋敷街である雑賀町は町屋として描かれ

ているが、絵図の描かれた時点では屋敷は存在せず、計画図が含まれた町図とみなすべきであろう。

次に松江に入部した京極氏は治世僅か4年でお家断絶となるが、この間に引き継いだ堀尾期の城下町図を参考に城下町図を作成したであろうが、屋敷の区画の異動が多く川や堀の幅や水深の調査を行い、京極氏が独自に作成した町絵図と見るべきであろう。武家屋敷の街路パターンを引きついで、街区内の武家屋敷の宅地割を修正しながら家臣の屋敷を再配分している。町屋については、堀尾氏と同様に宅地の区画を描いているが、実態を示しているか疑わしい。雑賀町も南北を基軸とした町屋からなっているように描くがさらに疑わしい。

松平期の「松江正保年間絵図」は、江戸幕府の命令で、城下町の堀、河の幅や深さ、石垣の高さ、道の距離などを測量して提出するよう求められたものである。実測をもとに地図が作製されたため、地図の精度が格段に上がっている。しかし町の骨格となる、城郭、石垣、堀、河川、街路パターンに関心が向けられ、城下町の土地利用は侍屋敷、町屋と街区ごとに注記されるのみである。

松平期の町図に描かれた雑賀町は、格子状の町割が厳格に施行され、街区の寸法、宅地割の寸法の均 一性が徹底されている。松平氏が造成した江戸時代のニュータウンと考えられる。

- (注1) 矢守一彦 『都市プランの研究』1970
- (注2) Villadsen 『Danmarks Arkitektur』 1979
- (注3) 拙稿 コペンハーゲンの都市発達 Ⅰ, Ⅱ 『和歌山地理3号、4号』 1993,1994
- (注4) 内藤正中 十八万六千石の水の都『城下町古地図散歩』 5 1997 松尾 寿 『城下町松江の誕生と町のしくみ』 2012
- (注5) 千田嘉博 『図説正保城絵図』 別冊歴史読本 2001
- (注6) 高安克己 堀尾期松江城下町絵図の放射性炭素年代 『山陰中央日報』2007年1月23日
- (注7) 西島太郎 「堀尾期松江城下町絵図」の製作工程と伝来 『日本歴史』755号 2011
- (注8) 松尾 寿 前掲(注4)
- (注9) 国立公文書館 『内閣文庫所蔵正保城絵図』1976
- (注10) 桑原公徳 松江 藤岡謙二郎編『城下町とその変貌』1983